厚生労働省より食事療養費標準負担額の改訂通知がありました。これにより、2025年4月1日より下記の通り入院食事療養費の負担額が変更となります。

食事療養標準負担額の引き上げについてのお知らせ

≪入院時食事療養標準負担額≫

一般所得		490円	\rightarrow	510円
	指定難病患者の場合 *1	280円	\rightarrow	300円
低所得Ⅱ		230円	\rightarrow	240円
	90日を超える入位の場合 *2	180円	\rightarrow	190円
低所得 I		110円	\rightarrow	変更なし

≪入院時生活療養標準負担額≫

					食事		居住費
一般	一般所得			490円	\rightarrow	510円	370円
	指定難病患者			280円	\rightarrow	300円	0円
低所得者Ⅱ	低所得者Ⅱ			230円	\rightarrow	240円	370円
		入院の必要性の高い場 合 *3	入院日数が90日以下	230円	\rightarrow	240円	370円
			入院委数が90日超	180円	\rightarrow	190円	370円
		指定難病患者	入院日数が90日以下	230円	\rightarrow	240円	0円
			入院委数が90日超	180円	\rightarrow	190円	0円
				140円	\rightarrow	変更なし	370円
低所得者 I	低所得者 I	入院の必要性の高い場合 *3		110円	\rightarrow	変更なし	370円
		指定難病患者		110円	\rightarrow	変更なし	0円

- *1 指定特定医療を受ける指定難病者
- *2 過去12ケ月で90日を超える入院をしている患者 (申請が必要です)
- *3 呼吸器・酸素吸入・喀痰吸引等を要する患者

